

平成 22 年第 3 回加西市教育委員会会議録

1. 開会日時 平成 22 年 3 月 19 日（金） 13 時 30 分
2. 閉会日時 同 日 16 時 30 分
3. 開催場所 加西市庁舎 5 階（大）会議室
4. 出席委員 委 員 長 高 見 昭 弘
委 員 吉 田 廣
委 員 荒 木 貴 子
教 育 長 八 巻 一 雄

5. 委員及び傍聴人を除き、会場に出席した者の氏名
教育次長 小 林 幸 彦
市史・文化財室長 立 花 聡
学校教育課長 深 田 英 世
こども未来課長 前 田 晃
こども未来課主幹 後 藤 則 子
自己実現サポート課長 能 瀬 長 人
青少年センター所長 長 田 卓 也
教育総務課長 深 田 秀 一
教育総務課主幹 中 倉 建 男
教育総務課係長 千 石 剛

6. 付議事項
(継続付議事項)
議案第 5 号 加西市立学校の施設の開放に関する規則の一部を改正する教育委員会規則の制定について

議案第 8 号 教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則の一部を改正する規則の制定について

議案第 9 号 文化財の市指定について

議案第 10 号 文化財の保存と活用の新たな方向性について

議案第 11 号 加西市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の制定について

議案第 12 号 学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱について（小学校分）

議案第 13 号 学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱について（幼稚園分）

議案第 14 号 加西市立幼稚園における預かり保育に関する規則の一部を改正する規則の制定について

7. 議題となった動議を提出した者の氏名

なし

8. 質問及び討議の内容

議案第 5 号 加西市立学校の施設の開放に関する規則の一部を改正する教育委員会規則の制定について

自己実現サポート課長より、議案第 5 号加西市立学校の施設の開放に関する規則の一部を改正する教育委員会規則の制定について、前回までに説明していなかった、第 10 条に関しての、徴収金の免除または減額することができる条項について説明する。内容は、光熱水費他等を含め一律 300 円を調整したこと。また、全額免除団体と一部減額できる団体について説明した。

つづいて、前回の臨時教育委員会で質問のあった、徴収額の根拠については、年間体育施設の照明の光熱水費分と開放施設の委託料により算定し、小野市や加東市といった北播の近隣市町の徴収金との均衡をみて 300 円としたことについて回答する。

なお、一般団体の受益者負担額は、社会教育の観点やスポーツ振興の観点から、年間 6 万円、月に 5 千円を超えないよう方向付けをしたこと。以上について提案説明を行った。

吉田委員からは、運動場と屋内施設を同一料金とした理由を聞かれ、学校開放という観点から、一律とする方が市民の理解が得られやすいと回答する。

また、文化活動の公民館の使用料半額と時間当たり 300 円のバランスを考えること。スポーツ振興と受益者負担の関係をよく考え、教育委員会が特に必要と認められる場合等について市民が納得するような取組をすることについて要望された。

つづいて、荒木委員から地域で社会奉仕活動をしている団体で、教育委員会が特別に理由があると認められる団体とあるが、これは、奉仕活動をしていることが、前提であるのか、そして、一部減額となっているが、これは、2 割、3 割といった曖昧な制度でどのように運営するのかと質問され、社会奉仕活動をして学校に貢献していることが前提であり、一部減額については、運営協議会で協議し、一般団体での受益者負担の月 5 千円を超えないことと整合させて、運営したいと回答する。

再度、曖昧なことを残すと、混乱を招くことになるので、基準を明確にすることが、重要であるのではないかと、よく研究するようにと要望され、可決される。

議案第 8 号 教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則の一部を改正する規則の制定について

教育総務課長より、議案第 8 号 教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則の一部を改正する規則の制定について、委員会の議決を求めた。説明は、前回、前々回で諮ったので、省略した。

高見委員長から、教育財産の取得及び処分について、特に、新築の工事計画、事業計画の策定等、重要なものについては、明記が必要ではないかとの提案がなされ、これを盛り込むように要望された。

議案第 9 号 文化財の市指定について

市史・文化財室長より、議案第 9 号、文化財保護に関する条例第 3 条第 1 項の規定により諮問のあった文化財、阿弥陀如来坐像、不動明王立像について、文化財審議委員会から指定が適当であるとの答申がされましたので、市指定文化財に指定する委員会の議決を求める提案説明を行う。

吉田委員から、指定した文化財については、表示している看板は老朽化著しく、見えにくくなっている。市民にわかりやすくするために予算の獲得に尽力してほしいとの要望があった

議案第 10 号 文化財の保存と活用の新たなる方向性について

市史・文化財室長より、議案第 10 号文化財の保存と活用の新たなる方向性について、文化財の保護に関する条例第 19 条第 6 号規定により諮問し、文化財審議委員会の答申を文化財保護行政推進の指針としたいので委員会の議決を求めるものであり、方向性として、今後は地域において市民を巻き込みながら、加西市の将来に向かって市民協働で地域活性化を目指していくものと提案説明する。

吉田教育委員から、行政の財政的な側面が記述されてなく、市の姿勢が明確でないとの指摘があり、審議委員は財政的な議論として述べにくかったと回答する。再度、吉田委員から、市の立場で記述し、予算要求の根拠にすべきだったのではないかと、提案される。

荒木委員からは、前向きで明るい展望が感じられる。指定された文化財を個人が所有していくのは抵抗があると感じられる人も多いと思われる。行政として財政的なバックアップも必要であると提言される。

議案第 11 号 加西市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の制定 について

自己実現サポート課長より、議案第 11 号加西市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する教育委員会の規則の制定について、施行時期、施行方法、教育委員会規則の制定、条件整備について提案説明をする。

吉田委員から、市立図書館と地域交流センターの運営組織の統合についての率直な意見を求められ、これに対し、自己実現サポート課長が、一部委任ではなく、補助執行であるので、権限が教育委員会に残してあるので、その方向性でいいと考えている。

また、図書館長から、図書館協議会の中では統合のメリットが見出せないという答申だったが、同じビルの中にあり、財政難の折から、管理部門の統合は、やむを得ない。図書館を利用する人にとっては、現在の落ち着いた環境の提供が続くのであれば仕方がないと考えていると回答する。

再度、吉田委員から、条件整備に掲載されている 3 つの条件について、館長が考えていることを満たすかどうかを確認され、館長が考えていることを満たしていると回答する。

つづいて、荒木委員から、市立図書館と地域交流センターの運営組織の統合については、教育委員会の規則に新たに制定されるのかと質問され、教育委員会として、積極的に統合を進めた訳ではない。市長部局に統合されても、教育委員会としては、事務補助ということで関与できる体制を残しておくことも必要であると回答し了解を得る。

議案第 12 号 学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱について（小学校分）

学校教育課長より、平成 22 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日までの期間についての学校医、学校歯科医、学校薬剤師の委嘱について提案説明をする。

委嘱する者の、昨年度と変わっているのは、九会小学校学校医が堀井幸恭氏、善防中学校、学校薬剤師が松尾正造氏と説明し了解を得る。

議案第 13 号 学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱について（幼稚園分）

こども未来課長より、平成 22 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日までの期間についての学校医、学校歯科医、学校薬剤師の委嘱について提案説明をする。

委嘱する者の、昨年度と変わっているのは、九会幼稚園学校医が堀井幸恭氏と説明し了解を得る。

議案第 14 号 加西市立幼稚園における預かり保育に関する規則の一部を改正する規則の
制定について

こども未来課長より、加西市幼稚園における預かり保育に関する規則の一部を改正する規則の制定についての提案説明をする。

今回の改正理由は、財務部が新しいシステムを稼動したことにより、様式の変更に伴い従来の住民税決定証明書を住民税の課税状況を証する書類に変更するもので、これにより、預かり保育時に求める提出書類が他市町からの転入者にも適用できる柔軟な表現になっていることの説明を行い了解を得る。

9. 議決事項

(継続付議事項)

議案第 5 号 加西市立学校の施設の開放に関する規則の一部を改正する教育委員会規則の制定について

原案どおり可決

議案第 8 号 教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則の一部を改正する規則の制定について

原案どおり可決

議案第 9 号 文化財の市指定について

原案どおり可決

議案第 10 号 文化財の保存と活用の新たなる方向性について

原案どおり可決

議案第 11 号 加西市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の制定について

原案どおり可決

議案第 12 号 学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱について（小学校分）

原案どおり可決

議案第 13 号 学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱について（幼稚園分）

原案どおり可決

議案第 14 号 加西市立幼稚園における預かり保育に関する規則の一部を改正する規則の制定について

原案どおり可決

10. 報告事項

(1) 教育長の報告

教育長より3月の第231回定例市議会に関して、教育予算に関する質問に対し、耐震補強工事の増が主たるものと答弁、県の健康福祉センターを市が買収することに関する質問に対し、加西市教育センターの開設予定と答弁、幼保の統合民営化に関する質問に対し、市民と共に考え進めるものと答弁、北条中学校の耐震改築については、事業の進め方に関する意見があった、等々を要約して報告する。

吉田委員よりDVに関する事務の所管に関する質問があり、前田課長より担当課の変遷を説明する。荒木委員より、議員の質問が学校統廃合から小中一貫教育へと移ってきた感があるのかとの質問があり、教育長より傾向としては窺えると答弁する。高見委員長より、22年度予算に関し一定の評価が出来る、別途予算一覧表を提供して欲しいとの意見があり応諾する。

(2) 教育総務課長の報告

教育総務課長より、平成21年度耐震診断の業務経過について、情報公開の依頼があり、その公開資料に基づき説明を行なう。

つづいて、教育総務課主幹より、北条中学校の地震改築工事について、工程説明等を行なった。工程の概要は、平成22年6月に議会に上程。議決が得られれば、夏休みに仮設校舎を建設。本體工事を平成22年8月下旬ごろより着工、おおむね平成23年9月頃に新校舎が完成する予定で速やかに移転、その後、旧校舎の解体および外構工事を行い、平成24年3月に全体工事が完成する。予算措置は、平成21年度補正予算と平成22年度当初予算をともに繰越すことを報告する。

また、配置・平面・立面図面により、建築計画について説明を行なった。

吉田委員より駐車場整備について質問があり、旧校舎跡に駐車場を整備することを説明。

荒木委員より仮設校舎について質問があり、仮設校舎の面積は、新校舎の建築に支障となる既存校舎約700㎡を撤去し、代わりに、約320㎡分の仮設校舎とすることを説明。

高見委員長より教室について質問があり、普通教室は40人学級で68㎡であることを説明。

吉田委員より北条中学校の改築理由が市民に浸透していないとの意見があり、教育長は、今回の改築は、耐震補強事業の一貫であると説明を行なった。

(3) 学校教育課長の報告

学校教育課長より、小・中・特別支援学校卒業生数は、それぞれ、小学校で477名、中学校475名、特別支援学校8名となっている。また、入学予定者数は、小学校358名、中学校465名、特別支援学校11名となっており、これにより、小学校児童数が、およそ100人程度減ることになると説明する。

(3) こども未来課長の報告

こども未来課長より、幼稚園・幼児園の2010年度の入園者は208名で、昨年度の184名に比べ24名増加している。

また、私立を含む保育所は、2010年度の通園予定児童数は1008名で、そのうち274名が新入園児であることを報告する。

高見委員長から、資料の中の該当人数の意味を質問され、その校区で、住民基本台帳に登録されている子供の人数であると回答する。

つづいて、吉田委員より、幼稚園の定数は決定しているが、今後削減について検討することはできるかとの質問に、施設の規模によって定数を決めているが、合理的な理由があれば、削減の検討は可能であると回答する。

(4) 自己実現サポート課長の報告

自己実現サポート課長より、第7回加西ロマンの里ウォーキングは、3月21日（日）に開催の予定をしています。現在、市内280名、市外65名、合計345名が申し込みされている。天気がよければ、当日も申し込みがあると思います。そのうち北条鉄道の利用は、21名になっています。

日程は、9:30の受付、10:30に式典、11:00のスタートとなっているとの報告を行う。

(5) 図書館長の報告

図書館長より、赤松啓介氏の生誕100年を記念し、3月13日（土）に加西郷土研究会主催で民族考古学者の公演会が開催されました。それにあわせて、図書館でも30日まで赤松啓介の著書資料展を行います。自筆原稿などの貴重な資料とともに、図書館の所蔵図書の展示も行っています。郷土関係については、市民の関心も高いため、市史文化財室や加西郷土研究会と協力してPR・資料の収集に努めていきたいと思っております、と報告を行う。

11. 協議事項

(1) 報告事項の中から

(質問又は討議をしたものの氏名及びその要旨)

12. 教育委員の提案・報告について

・ ア) 平成 21 年度 播磨東地区女性教育委員の会研修会報告について

・ 荒木委員より、平成 22 年 3 月 5 日に行われた、播磨東地区女性教育委員の会研修会について報告書に基づき報告をされる。

研修項目内容は、午前中は、加西市出身の郷土史家吉田省三先生による、「兵庫県の成立と県民性」の講演と、午後の加東市出身の藤井求先生による童謡の指導等で、童謡指導については、久し振りに歌い、ふれることで、幼い日に戻り、心の落ち着きを覚える。そのメロディーに効果があると感じた。

童謡は、一般的に幼稚園のような小さな子どもが対象ですが、小学校高学年、中学校、高校のような大きなこどもについても、学校で何らかの形で関ることができればいいのにとの感想を述べられました。

後半は、座談会形式で、全体を通して、各市町村共に教育委員会のあり方について改革の意識をもたれていた。また、教育変革期の渦中にある加西市に少なからず質問が寄せられ、近隣市町から関心をもたれていると感じたとの報告をされました。

・ イ) その他

・ 吉田委員より、前回の資料の中で市内の子供たちに声をかける不審者の事案が 32 件あり、高校生が多く危機感を感じるものがあつた。これから春休みが始まると子供たちが開放されるので、子供たちを守るために学校の方で十分計画を立てて、徹底をお願いしたい。

子供たちが集まって火を使う等、考えられないことが春先に起きることがあるので、生徒指導の問題に対処するように気を引き締めお願いしたい。

また、クーラーの室外機が盗まれる事件が、九会校区と富合校区で約 6 件あつた。学校の被害はないか、と質問され、

教育総務課主幹が、現在被害が出ていない状況であると回答する。

・ 高見委員長より、中学校で万引き、無断外泊、喫煙、喧嘩等不良行為等が 2、3 月を除いて 60 件もある。また、小学校でも窃盗万引きが 1 月に固まって 11 件ある現状に驚いている。もうすぐ休みに入りますし、2 月、3 月に卒業も控えているため、気を引き締めてほしい。

小学校、中学校、高等学校を含めて、悪い行為をするものがあつて、子供が安心して通学できず、見張り番等で地域に見守ってもらっているが、大変な状況であるとの報告に対し、教育次長が、生徒指導を学校と警察との連携を含めてやっているが、万引きもイオンを中心には

やっている。子供の規範意識が低下し、面白半分でやっている。その中で気がついたのは買ったことがないものを持っていることを親が気づいて調べていくとやったことがわかり、11件という数字もでてきた。また、春休みは、担任もかわるなど子どもたちが非常に開放的な時期になるので、3月12日の教頭会で改めて指導を指示したと説明する。

13. 今後の予定について

・第3回臨時教育委員会 3月26日（金）13:30～ 5階（大）会議室

・第4回定例教育委員会 4月16日（金）13:30～ 5階（大）会議室

14. その他委員長又は会議において必要と認めた事項

な し

この会議録は、事務局職員が作成したものであるが、真正であることを認めここに署名する。

平成22年3月19日

出席委員

（出席委員署名）